

## 令和3年度の国民年金保険料は 月額16,610円です

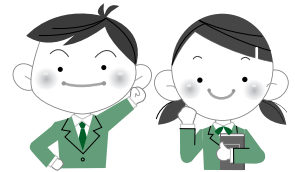
☎ 日本年金機構 彦根年金事務所 ☎ 0749-23-1114

毎月の保険料を口座振替の当月末引き落とし(早割制度)で納付したり、4月分から半年分、1年分、2年分の保険料を納付書でまとめて納付(前納)したりすると、保険料が割り引きされお得です。

※2年前納や口座振替には手続きが必要です。詳しくは年金事務所へお問い合わせください。

### 学生納付特例制度をご存知ですか？

「学生納付特例制度」とは、申請により、学生期間中の国民年金保険料の納付が猶予される制度です。将来の年金受給権を確保するだけでなく、万が一の事故などで障がいを負ったときの障害基礎年金の受給資格を確保できます。



#### ■対象者

大学や高校等に在学する学生等で、学生納付特例を受けようとする年度の前年の所得が基準以下の人または失業等の人  
※所得の目安 … 128万円+(扶養親族の数)×38万円)以下

#### ■申請窓口

保険課(近江庁舎☎52-6922)、各庁舎窓口、各行政サービスセンター、彦根年金事務所(郵送申請可)

#### ■申請できる期間

**過去期間** 申請書が受理された日から2年1カ月前まで  
(保険料を納付済みの月を除く)

#### ■必要書類

申請書、年金手帳(氏名記載ページ)の写し、学生証の写しまたは在学証明書(原本)

**将来期間** 年度末まで

※失業の場合は離職票等の添付が必要な場合があります。

## 納付計画の参考に 令和3年度 税・料金等の納期限をご確認ください

☎ 市 収納対策課(近江庁舎)  
☎ 52-3189 ☎ 52-6930

		令和3年									令和4年		
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納期限		4/30	5/31	6/30	8/2	8/31	9/30	11/1	11/30	1/4	1/31	2/28	3/31
税	市県民税(普通徴収)			第1期		第2期		第3期			第4期		
	固定資産税		第1期		第2期		第3期			第4期			
	軽自動車税		全期										
	国民健康保険税			第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
料	後期高齢者医療保険料				第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
	保育料	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分
	介護保険料			第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
水道 下水	水道料金(上水・簡水)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	下水道使用料(公共・農村)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	下水道事業受益者負担金				第1期		第2期		第3期				第4期

※給与天引きや、年金天引きの税・料金は含まれません。

## 市役所本庁舎 内覧会について ☎ 市 統合庁舎整備推進室(米原庁舎 政策推進課内) ☎ 52-6626 ☎ 52-5195

本庁舎内覧会(開催日4月24日・25日/申込締切3月26日)について、広報まいばら3月号裏表紙でお知らせしましたが、以下のとおり対応を変更し、応募されたみなさんに見学いただけるようにします。

#### 変更前

定員は各日程180人程度  
(申し込み多数時は抽選)



#### 変更後

定員は各日程180人程度としていましたが、**応募されたみなさんに見学いただけるよう、日程を追加して対応します。**

5月6日の開庁後も、市民のみなさんに親しまれる庁舎となるよう一層努めますので、ぜひ、お立ち寄りください。



## 軽自動車税(種別割)の減免申請の 締め切りは5月31日(月)です

問 市 税務課(近江庁舎) ☎52-1556 FAX 52-8730

心身に障がいのある人が所有または使用する軽自動車について、申請により軽自動車税を減免する制度があります。

### 対象者

令和3年4月1日時点で身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、戦傷病者手帳のいずれかの交付を受け、**一定の要件\***に該当する人

※障がいの程度や運転者により異なります。詳しくは市公式ウェブサイトをご覧ください。税務課へお問い合わせください。



### 対象となる車両

- ・障がい者本人が所有する軽自動車、原動機付自転車、二輪の小型自動車
- ・障がい者(知的・精神)または18歳未満の障がい者等の通院、通学、通勤等のために利用する軽自動車、原動機付自転車、二輪の小型自動車

### 申請に必要なもの

- ①身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、戦傷病者手帳のいずれか
- ②運転者の運転免許証 ③車検証 ④軽自動車税減免申請書
- ⑤個人番号(通知)カード
- 運転者が生計同一者の場合は①～⑤に加え、**生計同一証明願、軽自動車税の減免申請についての確認書**が必要です



※減免を受けられるのは1人1台です。普通自動車で減免を受けている場合は対象となりません。

※公的機関や地縁団体等が所有する車両についても減免になることがあります。

## 自動車燃料費・ 福祉タクシー運賃等を助成します

問 市 社会福祉課(山東庁舎) ☎55-8102 FAX 55-8130

### 対象者

#### ①自動車燃料費助成

自動車税または軽自動車税の減免を受け、身体障害者手帳1級～4級、療育手帳A1・A2または精神障害者保健福祉手帳1級の人

#### ②福祉タクシー運賃助成

身体障害者手帳1級・2級、療育手帳A1・A2、または精神障害者保健福祉手帳1級・2級の人

#### ③リフト付きタクシー運賃助成

全身性障がいがあり、リフト付きタクシーの利用でなければ移動が困難な人

### 助成内容

該当の区分に応じ、1カ月当たり2～8枚の助成券(①②は500円券、③は2,000円券)を交付します。  
※助成券の交付は①～③のうちいずれか1種類  
※再発行はしません

### 手続き方法

左記いずれかの手帳を持参して、社会福祉課または各庁舎窓口へ。自動車燃料費助成を申請する場合、運転免許証と自動車税または軽自動車税の減免を受けていることが分かる書類が必要です。

## 特別障害者手当および障害児福祉手当

問 市 社会福祉課(山東庁舎) ☎55-8102 FAX 55-8130

日常生活で常時、特別の介護が必要かつ在宅で生活する重度の障がいのある人に支給します。本人や家族の所得状況により対象にならない場合もあります。詳しくは社会福祉課へお問い合わせください。

種類	月額(令和3年4月1日現在)	対象(①・②を満たす人)
特別障害者手当	27,350円	①身体または精神に著しく重度の障がい(重度の障がい重複している等)があるため、日常生活で常時特別な介護を必要とする20歳以上の人 ②在宅で生活している人(施設入所、入院している人は対象外)
障害児福祉手当	14,880円	①身体、知的または精神に重度の障がいがあるため、日常生活で常時の介護を必要とする20歳未満の人 ②在宅で生活している人(施設入所している人は対象外)

**犬の登録と狂犬病予防は「飼い主の義務」です!** 問 市 環境保全課(伊吹庁舎) ☎58-2230 FAX 58-1630

生後3カ月以上の犬には、登録(初回のみ)と年に1回狂犬病の予防注射を受けることが法律で定められています。集合注射を下記の日程で行います。また、各動物病院でも注射を受けることができますので、必ず受けてください。

**予防注射および登録手数料**

●既に登録している場合

予防注射手数料	1匹	2,950円
予防注射済票交付手数料	1件	550円
<b>合計</b>		<b>3,500円</b>

●新たに登録する場合

犬の登録手数料	1匹	3,000円
予防注射手数料	1匹	2,950円
予防注射済票交付手数料	1件	550円
<b>合計</b>		<b>6,500円</b>

**持ち物**

- ・登録カード(愛犬カード) ※登録済みの犬の場合
- ・集合注射の案内用紙 ※問診欄に必要事項をご記入ください

**注意事項等**

- ・犬の体は清潔にし、犬を制御できる人が連れてきてください。
- ・咬傷犬、妊娠、病気、その他異常のある犬は、事前に申し出てください。
- ・手数料は、お釣りがないようにお願いします。
- ・来場の際は必ずマスクを着用し、体調不良の人は来場をご遠慮ください。
- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、中止になる場合があります。

**日時と会場**

**4月12日(月) 担当:吉永動物病院**

14時~14時 5分	甲津原交流センター
14時20分~14時30分	曲谷ライスセンター前
14時50分~15時	大久保公民館
15時10分~15時20分	伊吹生活改善センター
15時30分~15時40分	上野会館

**4月13日(火) 担当:なごみ動物病院**

13時~13時 5分	世継会館
13時10分~13時15分	旧坂田診療所
13時30分~13時40分	多和田林業会館
13時50分~14時	岩脇会館
14時10分~14時15分	さくらが丘公民館
14時25分~14時35分	近江庁舎駐車場

**4月14日(水) 担当:笠原動物病院**

9時40分~ 9時55分	旧山東生涯学習センター
10時05分~10時20分	旧ボランティアセンター三島荘
10時30分~10時45分	おおはらクリニック駐車場
10時55分~11時10分	野一色会館
11時20分~11時35分	龍が鼻会館
13時30分~13時45分	河内会館
13時55分~14時10分	長久寺集会所
14時20分~14時45分	山東B&G海洋センター
15時~15時15分	大野木会館
15時25分~15時45分	山東庁舎駐車場

**4月19日(月) 担当:吉永動物病院**

13時30分~13時40分	藤川集会所
13時50分~14時	寺林集会所
14時10分~14時20分	大清水会館
14時30分~14時40分	杉澤集会所
14時50分~15時	高番集会所
15時10分~15時20分	伊吹庁舎駐車場

**4月21日(水) 担当:みなみ動物病院**

9時50分~10時 5分	上丹生公会堂
10時15分~10時30分	枝折公民館
10時40分~10時50分	三吉会館
11時~11時10分	西番場公民館
13時10分~13時25分	磯公民館
13時35分~13時45分	筑摩蓮沼会館
13時55分~14時10分	米原庁舎駐車場(下多良3-3)
14時20分~14時30分	ゆたに公民館

**5月14日(金) 担当:みなみ動物病院**

13時30分~13時40分	枝折公民館
13時50分~13時55分	三吉会館
14時10分~14時20分	磯公民館
14時30分~14時35分	筑摩蓮沼会館
14時45分~14時55分	米原庁舎駐車場(下多良3-3)

**5月17日(月) 担当:吉永動物病院**

13時30分~13時50分	伊吹庁舎駐車場
---------------	---------

**5月18日(火) 担当:笠原動物病院**

13時30分~13時50分	山東B&G海洋センター
14時 5分~14時25分	山東庁舎駐車場
14時40分~14時50分	旧山東生涯学習センター
15時 5分~15時20分	おおはらクリニック駐車場

**5月19日(水) 担当:長浜どうぶつ病院**

14時~14時10分	旧坂田診療所
14時20分~14時30分	近江庁舎駐車場

**🐾🐾 狂犬病は過去の病気ではありません 🐾🐾**

世界で毎年約5万人が狂犬病で死亡しています。

**室内犬でも登録と狂犬病予防注射は必要です!**

**虫保護条例による禁止事項のお知らせ**

問 市 環境保全課(伊吹庁舎) ☎58-2230 FAX 58-1630

豊かな自然環境を象徴する貴重な存在「虫」を保護するため、市では「虫保護条例」で次のことを禁止しています。

**禁止期間 4月28日(水)~6月30日(水)**

**保護区域(市内全域)で禁止していること**

- ・虫(ゲンジボタル、ハイケボタル、ヒメボタル、フロマドボタル)とその幼虫の捕獲
  - ・虫の餌となるカワニナ、モノアラガイ等とその幼虫の捕獲
- ※調査研究等、市長が許可した場合を除く

**特別保護区域で禁止していること**

- ・草刈り、草焼き、指定外除草剤※の散布
  - ※県農作物病害虫雑草防除基準に記載されていない除草剤
- 草刈り、草焼き、指定外除草剤の散布禁止区域の一例**
- 禁止区域(河川堤防より内側)

